２　０　２　５　年　度

福山市 赤坂町 地内

配 水 管 詳 細 設 計 業 務 委 託（配 整 7-1）実 施 設 計 書

	当　　初	
業務概要	設計業務 　中大口径推進詳細設計　1 式 調査業務 　地質調査　1 式 測量業務 　4級基準点測量　1 式 　路線測量　1 式 　現地測量　A=0.001㎢	

水道施設設計業務委託標準仕様書

福山市上下水道局

１．総　　則

（１）業務の目的

本業務委託（以下「業務」）は、計画地点の地形、道路交通状況、既設占用物件状況などに基づき、施工性、経済性、機能性、安全性、維持管理の観点から線形、構造、施工方法について総合的な技術検討を行い、経済的かつ合理的に工事を施行するために必要な図面作成、各種計算及び数量計算書等を作成することを目的とする。

（２）標準仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従わなければならない。

（３）費用の負担

業務の検査等に必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

（４）法令等の遵守

受注者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

（５）中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

（６）守秘義務

受注者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。業務完了後も同様とする。

（７）個人情報の保護及び管理

受注者は、個人情報の重要性を認識し、設計業務等を実施するための個人情報の利用にあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう適性に取り扱うものとする。

（８）成果品の使用等

成果品の著作権は発注者に属する。

（９）許可申請

受注者は、設計業務の実施にあたり、発注者が行う占用許可申請などに必要な図面作成等を遅滞なく行わなければならない。

(10) 業務計画書

受注者は、契約締結後着手前に業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。

業務計画書には、次の事項を記載するものとする。

①業務概要　②業務方針　③業務実施工程　④業務組織表　⑤打合せ計画　⑥成果品の品質を確保するための計画　⑦成果品の内容、部数　⑧使用する主な図書及び基準　⑨連絡体制（緊急時含む）　⑩その他

(11) 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了にあたり、契約約款に定めるもののほか、次の書類を提出しなければならない。

①業務計画書　②工程表　③職務分担表　④照査報告書　⑤協議議事録　⑥完了届　⑦納品書等

なお、承諾された事項を変更しようとするときは、その都度承諾を受けるものとする。

(12) テクリス

受注者は、契約時又は変更時において、契約金額が 100 万円以上の業務について、業務実績情報システム（以下「テクリス」という。）に基づき、受注・変更・完了時に業務実績情報と

して「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約締結後、15 日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15 日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後、15 日（休日等を除く）以内に、書面により調査職員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。なお、登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする。

また、登録機関に登録後、テクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに調査職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が、15 日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

(13)成果品の検査

１）受注者は、業務完了時に発注者の成果品検査を受けなければならない。

２）検査において訂正を指示された箇所は、直ちに訂正しなければならない。

３）成果品の検査において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が見受けられた場合は、受注者は直ちに当該業務の修正を行わなければならない。

(14)引渡し

成果品の検査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、発注者の検査をもって業務の完了とする。

(15)疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合、または本仕様書に定めのない場合は、発注者、受注者協議の上、これを定める。

(16)契約変更

発注者は、次の各号に掲げる場合において、設計業務等委託契約の変更を行うものとする。

①業務内容の変更により委託料に変更が生じる場合　②履行期間の変更を行う場合　③監督員と受注者が協議し、設計業務等の施行上必要があると認められる場合

２．調　　査

（１）資料の収集および調査

業務上必要な資料、地下埋設物およびその他の支障物件（電柱、架空線等）については、関係官公署、企業等において将来計画を含め十分に調査、協議しなければならない。

（２）公私有地の確認

道路、河川区域等について、公私の不明確な土地については、監督員と協議のうえ、公図により調査確認しなければならない。

３．設 計 一 般

（１）打ち合わせ

設計業務着手時および設計業務の主要な区切りにおいて、受注者は発注者と打ち合わせを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

（２）設計基準等

設計にあたり、発注者の指定する図書および本仕様書に記述してある準拠すべき図書に基づき設計業務を行わなければならない。

（３）設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、監督員と協議のうえ、これらの解決にあたらなければならない。

（４）設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

（５）参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な水道事業計画図書、管路台帳、配水管竣工図書等の資料を貸与する。

（6）参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

（7）使用システムについて

業務中、電子計算機によって設計計算及び CAD 製図を行う場合は、プログラムと使用機種について事前に監督員と協議するものとする。

4． 業務内容

別添「配水管詳細設計業務委託(配整 7-1)特記仕様書」に示す。

5． 提 出 図 書 類

（1）図 面

提出する設計図面は次の事項によるものとする。なお、図面は電子媒体を提出するものとし、A1 サイズを基本とする。

1）位置図（S＝1/5,000）

地形図に施工区域または施工箇所を記入する。

2）配管図（S＝1/2,500）

施工区域周辺の配管管種、口径、布設年度及び弁栓類の位置を記入する。

3）平面図（S＝1/500）

施工箇所の水道管の平面位置、管種、管径、弁栓類、及び給水装置等を記入する。また、他の地下埋設物の位置、種類、規格等も明確に記入する。

4）配管詳細図（S＝Free）

弁栓類、異形管類、切管及び構造物等を記入する。

5）横断面図（S＝1/100）

測点毎（おおむね 20mに 1 箇所）に作成するが、道路幅員の拡大又は縮小箇所、構造物の断面変化、地下埋設物の位置及び管布設位置の変化を生じる箇所、機械ボーリング実施箇所については追加作成する。

記入事項は、側溝、地下埋設物、家屋、計画構造物、土留、現地盤、計画地盤、街路樹、官民境界、舗装復旧範囲、地上支障物件等とする。

6）復旧断面図（S＝1/30）

標準的な管布設断面を図示する。

7）その他

工事許可申請用の図面、仮設図面等、工事に伴う打ち合わせ又は申請のために必要な図面で、監督員が指示するもの。

（2）報告書

1）検討書

工法、路線については、関係官公庁、事業者との協議事項、施工箇所の状況、その他関係資料等を検討のうえ、工事の難易、経済性、工期等を考慮し、工法決定に至るまでの検討書を提出する。

2）構造計算書

構造計算、仮設計算にあたり、監督員と十分打ち合わせのうえ、計算例を確認して行うものとする。

3）その他、監督員が指示する報告書

（3）設計資料

1）数量計算書

管路（給水管を含む）、土工等の数量を工種別、区間別に取りまとめるものとする。

２）積算資料、見積書
設計書を作成するにあたり、必要な積算資料及び特殊製品の見積書を提出する。
３）特記仕様書
工事の発注にあたり、特記仕様書を添付する必要がある場合は、監督員と協議のうえ作成しなければならない。
４）占用関係書類
占用許可（道路占用、河川占用、鉄道用地占用等）を得るための関係書類は、監督員の指示により作成する。
５）現地調査状況写真
設計及び占用許可申請に必要な現地状況写真の管理を、デジタルカメラにて行うものとする。
６）工期算定計算書
７）その他、監督員が指示する設計資料

（４）提出部数

１）図面
２部（縮小図面可）
２）設計資料、報告書
Ａ４ファイル２部
３）光ディスク（ＣＤ－Ｒ又はＤＶＤ－Ｒ）
図面、設計資料、報告書等の電子データ１部（オリジナルデータ及びＰＤＦ形式データ）
４）その他の書類
その都度、監督員が指示する部数

６.準拠すべき図書

（１）準拠すべき図書

業務は、次に掲げる図書に準拠して行うものとする。これら以外の図書に準拠する場合は、あらかじめ監督員の承諾を得なければならない。

１） 水道施設設計指針（日本水道協会）
２） 水道維持管理指針（日本水道協会）
３） 水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会）
４） 水理公式集（土木学会）
５） 道路橋示方書（日本道路協会）
６） 道路土工仮設構造物工指針（日本道路協会）
７） 水道施設設計業務委託標準仕様書（日本水道協会）
８） 水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）
９） コンクリート標準示方書
１０）下水道推進工法の指針と解説（日本下水道協会）
１１）配水管設計基準（福山市上下水道局）

地質調査業務委託標準仕様書

福山市上下水道局

１．　総　則

（１）　適　用

この仕様書は、福山市上下水道局の発注する地質調査業務に適用する。

（２）　作業計画

作業計画には、次に掲げる事項を記載するものとする。

①業務概要　②作業の順序及び方法　③作業工程表　④使用機械の種類、名称、性能　⑤責任者名　⑥連絡体制　⑦その他

（３）　提出書類

受注者は、業務の着手及び完了にあたって、発注者の契約約款に定めるものの外下記の書類を提出しなければならない。

①着手届　②工程表　③職務分担表　④完了届　⑤納品書等

なお、承諾された事項を変更しようとするときは、その都度承諾を受けるものとする。

（４）　土地の立入り等

１）受注者は、測量を実施するため、公有地又は私有地に立入る場合は、あらかじめ監督員に報告し、関係者と十分な協議を行い、委託業務が円滑に進捗するように努めなければならない。

２）受注者は、業務委託実施のため植物伐採、垣、柵等の撤去又は土地若しくは工作物を一時使用する時は、あらかじめ監督員に報告するものとし、報告を受けた監督員は当該土地所有者及び占有者の許可を得るものとする。なお、第三者の土地への立入りについて、当該土地占有者の許可は発注者が得るものとするが、監督員の指示がある場合には受注者はこれに協力しなければならない。

３）受注者は、第三者の土地への立入りに当たっては、身分証明書を携帯し、関係者の請求があったときはこれを提示しなければならない。

（５）　成果品の検査

１）受注者は、業務完了時に発注者の成果品検査を受けなければならない。

２）成果品の検査において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が見受けられた場合は、受注者は直ちに当該業務の修正を行わなければならない。

（６）　引渡し

成果品の検査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、発注者の検査をもって業務の完了とする。

（７）　疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合、または本仕様書に定めのない場合は、発注者、受注者協議の上、これを定める。

２．　ボーリング

（１）　機械ボーリング

１）機械ボーリングは、主として地質構造や地下水位を確認するとともに、試料を採取し、あわせて原位置試験を実施するために行うことを目的とする。

２）ボーリング機械は、回転式ボーリング機械を使用するものとし、所定の方向、深度に対し

て十分余裕のある能力を持つものでなければならない。

3）現地におけるボーリング位置の決定は、原則として監督員の立会のうえ行い、後日調査位置の確認ができるようにしなければならない。

4）足場、やぐら等は、作業完了まで資機材類を安定に保ち、かつ試験器具類を正しく孔の中央に入れ得るよう十分堅固なものでなければならない。

5）掘削は、地下水位の確認ができる深さまで、原則として無水堀りとする。

6）孔口はケーシングパイプ又はドライブパイプで保護する。

7）崩壊性の地層に遭遇して掘進が不可能になる恐れのある場合は、泥水の使用、若しくはケーシングパイプの挿入により、孔壁の崩壊を防止しなければならない。

8）孔内水位は、毎作業日、作業開始前に観測し、観測日時を明らかにしておかなければならない。

9）コアチューブは、コアーの採取ごとに水洗いして残渣を完全に除去しなければならない。

10）予定深度の掘進を完了する以前に調査の目的を達した場合、又は予定深度の掘進を完了しても調査の目的を達しない場合は、監督員と協議するものとする。

11）ボーリング延長の検測は、調査終了後、原則として監督員が立会のうえロッドを挿入して行うものとする。

（2） サンプリング

1）乱さない試料のサンプリングは、室内力学試験に供する試料を、原位置における性状をより乱れの少ない状態で採取することを目的とする。

2）シンウォールサンプリングは、軟弱な粘性土の試料を採取するもので、採取方法及び器具については、JGS　1221 に準拠すること。

3）採取した試料に振動、衝撃及び極端な温度変化を与えないように取扱いに注意すること。

（3） 標準貫入試験

1）標準貫入試験は、原位置における土の硬軟や、締まり具合の相対値を知るとともに、試料採取することを目的とする。

2）試験方法及び器具は、JIS　A　1219 に準拠する。

3）打込完了後、ロッドは１回転以上してからサンプラーを静かに引き上げること。

4）サンプラーの内容物は、スライムの有無を確認して採取長さを測定し、土質・色調・状態・混入物等を記録した後、保存すること。

5）貫入試験の結果は柱状図に整理し、その際、深さ打撃回数、累計貫入量、N値曲線などを記入するものとする。

（4） 安全対策

1）片側交互通行及び通行止め等の交通規制を行う場合は、関係官公署の許可条件を遵守し、安全かつ円滑な交通を確保し、事故発生のないように努めること。

2）作業現場、作業用地内の整理整頓に留意して、必要な安全施設の設置等を行い、関係者以外の立入りを禁止して危険防止に努めること。

3）作業時間外（夜間等）に交通規制を行う場合は、その範囲を最小限とし、夜間の保安施設は注意灯、回転灯及び防護柵等を設置するなど安全対策に十分に拝領すること。

4）作業に伴い事故が発生した場合は、迅速に所要の措置を講じるとともに、事故発生の原因及び経過、事故による被害の内容等について、速やかに「事故等速報」等により、監督員に報告すること。

5）調査等の実施に際し、交通誘導員を配置するにあたって、安全かつ円滑な交通が確保できるよう現場状況を十分に把握し、現地条件に応じた適正人員の確保及び配置を行うこと。また、交通誘導員に対して、現場条件に関する教育等を行うこと。

6）交通誘導員の積上げ人数は、交通誘導の対象となる作業量に対し、日当り標準作業量から必要な人数を見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き、作業実績等による交通誘導員の積上げ人数の増員に対する変更は行わない。また、作業実績の交通誘導員が減となった場合は、実績数量により変更を行う。ただし、交通誘導員の対象となる作業量に増減等が生じた場合はこの限りでない。

7）「警備員等の検定等に関する規則」により、広島県公安委員会から認定告示（2015 年 4 月 1 日広島県公安委員会告示第 23 号）のあった路線に係る交通誘導を実施する場合については、交通誘導員 A を誘導日あたり 1 名以上配置すること。

交通誘導員 A とは、警備業者の警備員（警備法第 2 条第 4 項に規定する警備員をいう）で交通誘導業務（警備員等の検定等に関する規則第 1 条第 4 項に規定する交通誘導警備業務をいう）に従事する交通誘導業務に係る一級検定合格者警備員又は二級検定合格警備員をいう。

交通誘導員 B とは、警備業者の警備員で、交通誘導員 A 以外の交通の誘導に従事するものをいう。

３．　調査の報告

（１）　土質試験報告書

1）土質調査報告書は、地盤工学会制定の試験成果報告書の様式を使用すること。

2）土質調査報告書の構成は原則として次のとおりとする。

①一般平面図　②オフセット図　③土質柱状図　④総合土質図　⑤土質試験成績書　⑥総合解析　⑦調査記録写真

（２）　地盤情報の取扱いについて（機械ボーリングのデータ登録）

1）受注者は、「地質・土質調査業務共通仕様書（広島県・令和 6 年 8 月）」第 118 条　成果物の提出に基づき、地盤情報を「一般社団法人国土地盤情報センター」の検定を受けた上で、「国土地盤情報データベース」に登録しなければならない。

2）受注者は、地盤情報の公開・利用の可否について、電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】（国土交通省・平成 30 年 3 月）に基づき、事前協議における発注者の指示に従って成果品データに「公開可否コード」を記入した上で、検定の申込を行うこととする。

3）検定に要する費用は、直接経費に「国土地盤情報データベース検定費」として計上し、諸経費率算定の対象額としない。ただし、管理技術者が国土地盤情報センターで定める技術士等の資格又は、ボーリング責任者が地質調査技士の資格を持っていなければ設計変更の対象とする。

4）受注者は、電子納品の際に、一般財団法人国土地盤情報センターから受領した検定証明書（PDF ファイル）を、電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】（国土交通省・平成 30 年 3 月）に規定されている格納フォルダ BORING/OTHRS に格納することをもって、提出する成果が検定済であることを報告することとする。

測量業務委託標準仕様書

福山市上下水道局

１．　総　則

（１）　適　用

この仕様書は、福山市上下水道局の発注する測量業務に適用する。

（２）　作業実施

測量作業は、国土交通省の定める公共測量作業規程及び同規程に係る運用基準により実施するものとする。

（３）　管理技術者及び技術者

１）受注者は、管理技術者および技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

２）管理技術者は、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。

３）管理技術者は、高度な技術と十分な実務経験を有するものとする。

（４）　提出書類

受注者は、業務の着手及び完了にあたって、発注者の契約約款に定めるものの外下記の書類を提出しなければならない。

①着手届　②工程表　③管理技術者届　④職務分担表　⑤完了届　⑥納品書等

なお、承諾された事項を変更しようとするときは、そのつど承諾を受けるものとする。

（５）　土地の立入り等

１）受注者は、測量を実施するため、公有地又は私有地に立入る場合は、あらかじめ監督員に報告し、関係者と十分な協議を行い、委託業務が円滑に進捗するように努めなければならない。

２）受注者は、業務委託実施のため植物伐採、垣、柵等の撤去又は土地若しくは工作物を一時使用する時は、あらかじめ監督員に報告するものとし、報告を受けた監督員は当該土地所有者及び占有者の許可を得るものとする。なお、第三者の土地への立入りについて、当該土地占有者の許可は発注者が得るものとするが、監督員の指示がある場合には受注者はこれに協力しなければならない。

３）受注者は、第三者の土地への立入りに当たっては、身分証明書を携帯し、関係者の請求があったときはこれを提示しなければならない。

（６）　成果品の検査

１）受注者は、業務完了時に発注者の成果品検査を受けなければならない。

２）成果品の検査において、明らかに受託者の責に伴う業務の瑕疵が見受けられた場合は、受注者は直ちに当該業務の修正を行わなければならない。

（７）　引渡し

１）成果品の検査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、発注者の検査をもって業務の完了とする。

（８）　疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合、または本仕様書に定めのない場合は、発注者、受託者協議の上、これを定める。

配水管詳細設計業務委託（配整7－1）特記仕様書

１．　業務名称　　配水管詳細設計業務委託（配整7－1）

２．　業務場所　　福山市 赤坂町 地内

３．　特記仕様書の適用範囲

この仕様書は「水道施設設計業務委託標準仕様書」の１．（２）に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記標準仕様書による。

４．　業務の内容

(1) 設計協議

第1回打合せ　　1回

中間打合せ　　2回以上

最終打合せ　　1回

※関係機関との協議を含む。１回の打合せは半日を見込んでいる。

(2) 業務の概要

1) 中大口径推進(φ800㎜以上)　延長20m

工事案件1件、難易指数5、立坑数2か所

ア. 現地調査

設計対象箇所の地勢、道路状況、住居、排水の状況等の現地の状況確認及び補足測量、地下埋設物の資料収集及び現地確認、架線や電線の有無等の状況の現地確認及び関係企業からの資料収集並びに整理、既設水道管等の資料収集及び現地確認、関係機関との協議・調整・協議資料の作成・現地立会

イ. 設計計画

工法及び推進工法の比較検討、概略作業計画、立坑、管種、管厚、仮設等の検討、施工方法の検討

決定した施工方法に対する具体的な施工計画の作成、仮設・補助工法の検討

ウ. 測量

基準点測量（耕地・平地）

路線測量（耕地・平地）

地形測量（耕地・平地）

エ. 地質調査・解析　N=1か所

オ. 各種計算

構造計算、仮設計算

カ. 図面作成

位置図、平面図、縦横断面図、詳細図、構造図、標準図等の各種図面作成、工事に係る占用書類

及び図面の作成

キ.数量計算

工事に必要なすべての数量計算書作成

ク.配管設計(NSφ500)　延長20m

工事案件1件、難易指数5、立坑数2か所

ケ.審査

基本条件確認、比較検討の確認、設計計画の妥当性、計算書と図面の整合性、計算書の精査

5.その他

特記仕様書及び設計図書に明示していない事項、またはその内容に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議し指示を受けること。

設　　計　　書

単価年度　　令和7年4月度

場　　所	福山市赤坂町地内	
名　　称	配水管詳細設計業務委託(配整7-1)	
金　　額	設　計　金　額　　円	
設計概要		

業 務 委 託 料 内 訳 書

工種：設計委託

費　　目	工　　種	種　　別	細別／規格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要
設計業務価格				式	1			
調査業務価格				式	1			
解析等調査価格				式	1			
測量業務価格				式	1			
業務委託価格計				式	1			
	消費税相当額			式	1			
業務委託費				式	1			

福山市上下水道局

設 計 業 務 価 格 内 訳 書

工種：設計委託

費　　目	工　　種	種　　別	細別／規格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要
直接原価				式	1			
	直接人件費			式	1			
	直接経費			式	1			
		旅費交通費		式	1			
			旅費交通費	式	1			
		電子成果品作成費		式	1			
間接原価				式	1			
	その他原価			式	1			
業務原価				式	1			
一般管理費等				式	1			

福山市上下水道局

設 計 業 務 価 格 内 訳 書

工種：設計委託

費　　目	工　　種	種　　別	細別／規格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要
設計業務価格				式	1			

福山市上下水道局

直 接 業 務 費 内 訳 書

工種: 設計委託

費　　目	工　　種	種　　別	細別／規格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要
配管詳細設計				式	1			
	設計協議			式	1			第1号明細表
	推進工法		(φ800㎜以上)	式	1			第2号明細表
直接業務費計								

福山市上下水道局

調 査 業 務 価 格 内 訳 書

工種：地質調査

費　　目	工　　種	種　　別	細別／規格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要
直接調査費								
	直接調査費			式	1			
	直接経費			式	1			
		電子成果品作成費		式	1			
		国土地盤情報データベース検定費		式	1			第7号明細表
間接調査費								
	運搬費			式	1			
			運搬費	式	1			第8号明細表
	準備費			式	1			
			準備費	式	1			第9号明細表

福山市上下水道局

調 査 業 務 価 格 内 訳 書

工種：地質調査

費　　目	工　　種	種　　別	細別／規格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要
	仮設費			式	1			
			仮設費	式	1			第10号明細表
	安全費			式	1			
			安全費	式	1			
	旅費交通費			式	1			
	施工管理費			式	1			
純調査費								
諸経費				式	1			
一般調査業務費								
調査業務価格								

福山市上下水道局

直 接 調 査 費 内 訳 書

工種：地質調査

費　　目	工　　種	種　　別	細別／規格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要
地質調査				式	1			
	ボーリング調査			式	1			第3号明細表
	サウンディング及び原位置試験			式	1			第4号明細表
	室内土質試験			式	1			第5号明細表
	解析等調査費			式	1			第6号明細表
直接調査費計								

福山市上下水道局

解 析 等 調 査 価 格 内 訳 書

工種：設計委託

費　　目	工　　種	種　　別	細別／規格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要
直接原価				式	1			
	直接人件費			式	1			
間接原価				式	1			
	その他原価			式	1			
業務原価				式	1			
一般管理費等				式	1			
業務委託価格				式	1			

福山市上下水道局

直 接 業 務 費 内 訳 書

工種：設計委託

費　　目	工　　種	種　　別	細別／規格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要
解析等調査費				式	1			
	解析等調査費		直接人件費	式	1			第11号明細表
直接業務費計								

福山市上下水道局

測 量 業 務 価 格 内 訳 書

工種：測量設計

費　　目	工　　種	種　　別	細別／規格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要
直接測量費								
	直接人件費			式	1			
	直接経費			式	1			
		旅費交通費		式	1			
			旅費交通費	式	1			
		電子成果品作成費		式	1			
諸経費				式	1			
測量作業費								
測量業務価格								

福山市上下水道局

直 接 測 量 費 内 訳 書

工種: 測量設計

費　　目	工　　種	種　　別	細別／規格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要
測量調査				式	1			
	4級基準点測量		新点35点　永久標識設置なし・伐採なし 耕地　平地	式	1			第12号明細表
	路線測量		耕地　平地 交通量0～1,000台未満/12時間	式	1			第13号明細表
	現地測量		耕地　平地　縮尺：1/500 A=0.001km2	式	1			第14号明細表
直接測量費計								

福山市上下水道局

第1号明細表

設計協議 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名　　称	規　　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	雑	摘　　要
設計協議･第1回打合せ	条件補正	回	1				
設計協議･中間打合せ	条件補正	回	2				
設計協議･最終打合せ	条件補正	回	1				
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第2号明細表

推進工法 1式当り明細表

種別：
形状：（φ800mm以上）
備考：

名　　称	規　　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	雑	摘　　要
現地調査･中大口径推進（φ800mm以上）	設計補正条件による難易指数=5 工事案件1件 立坑2箇所	箇所	1				延長250m未満
設計計画･中大口径推進（φ800mm以上）	設計補正条件による難易指数=5 工事案件1件 立坑2箇所	箇所	1				延長250m未満
各種計算･中大口径推進（φ800mm以上）	設計補正条件による難易指数=5 工事案件1件 立坑2箇所	箇所	1				延長250m未満
図面作成･中大口径推進（φ800mm以上）	設計補正条件による難易指数=5 工事案件1件 立坑2箇所	箇所	1				延長250m未満
数量計算･中大口径推進（φ800mm以上）	設計補正条件による難易指数=5 工事案件1件 立坑2箇所	箇所	1				延長250m未満
審査･中大口径推進（φ800mm以上）	設計補正条件による難易指数=5 工事案件1件 立坑2箇所	箇所	1				延長250m未満
図面作成・配管設計（φ700mm以下）	設計補正条件による難易指数=5 工事案件1件 立坑2箇所	式	1				延長250m未満
数量計算・配管設計（φ700mm以下）	設計補正条件による難易指数=5 工事案件1件 立坑2箇所	式	1				延長250m未満
報告書作成･推進工事（φ800mm以上）	工事案件1件	箇所	1				延長250m未満
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第3号明細表

ボーリング調査 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名　　称	規　　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	雑	摘　　要
土質ボーリング	ﾉﾝｺｱﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ，深度50m以下 φ86mm，礫混じり土砂	m	10				
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第4号明細表

サウンディング及び原位置試験 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名　　称	規　　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	雑	摘　　要
標準貫入試験	礫混じり土砂	回	10				
現場透水試験	ケーシング法 GL-10m以内	回	1				
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第5号明細表

室内土質試験 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名　　称	規　　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	雑	摘　　要
土粒子の密度試験	3個/試料	試料	1				
土の含水比試験	3個/試料	試料	1				
土の粒度試験	沈降分析	試料	1				
土の粒度試験	ふるい分析，試料0.5kg以下	試料	1				
土の粒度試験	ふるい分析，試料0.5～2kg	試料	1				
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第6号明細表

解析等調査費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名　　称	規　　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	雑	摘　　要
資料整理とりまとめ		業務	1				
断面図等の作成		業務	1				
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第7号明細表

国土地盤情報データベース検定費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名　　称	規　　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	雑	摘　　要
国土地盤情報データベース検定費		本	1				
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第8号明細表

運搬費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名　　称	規　　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	雑	摘　　要
現地運搬費	往復	日	1				
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第9号明細表

準備費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名　　称	規　　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	雑	摘　　要
準備及び跡片づけ		業務	1				
調査孔閉塞		箇所	1				
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第10号明細表

仮設費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名　　称	規　　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	雑	摘　　要
足場仮設	平坦足場	箇所	1				
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第11号明細表

解析等調査費 1式当り明細表

種別： 直接人件費
形状：
備考：

名　　称	規　　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	雑	摘　　要
資料整理とりまとめ		業務	1				
断面図等の作成		業務	1				
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第12号明細表

4級基準点測量 1式当り明細表

種別： 新点35点　永久標識設置なし・伐採なし
形状： 耕地　平地
備考：

名　　称	規　　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	雑	摘　　要
4級基準点測量	新点35点　永久標識設置なし・伐採なし 耕地　平地	点	2				
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第13号明細表

路線測量 1式当り明細表

種別： 耕地　平地
形状： 交通量0～1,000台未満/12時間
備考：

名　　称	規　　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	雑	摘　　要
作業計画		業務	1				
仮BM設置測量	耕地　平地 交通量0～1,000台未満/12時間	km	0.05				
縦断測量	耕地　平地 交通量0～1,000台未満/12時間	km	0.05				
横断測量	耕地　平地　曲線数0　測定間隔100m 幅45m未満　交通量0～1,000台未満/12時間	km	0.05				
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第14号明細表

現地測量 1式当り明細表

種別： 耕地　平地　縮尺：1/500
形状： A=0.001km2
備考：

名　　称	規　　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	雑	摘　　要
作業計画	耕地　平地　縮尺：1/500	業務	1				
現地測量	耕地　平地　縮尺：1/500 A=0.001km2	式	1				
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

業務概要

設計業務	
中大口径推進詳細設計	1式
調査業務	
地質調査	1式
測量業務	
4級基準点測量	1式
路線測量	1式
現地測量	A=0.001km2

業 務 名	配水管詳細設計業務委託(配整7-1)		
業務場所	福山市赤坂町地内		
図 面	位置図		
図面番号	1/1	縮 尺	図 示
福 山 市 上 下 水 道 局			

設計年月　2025年　6月

原図ｻｲｽﾞ　A1

N
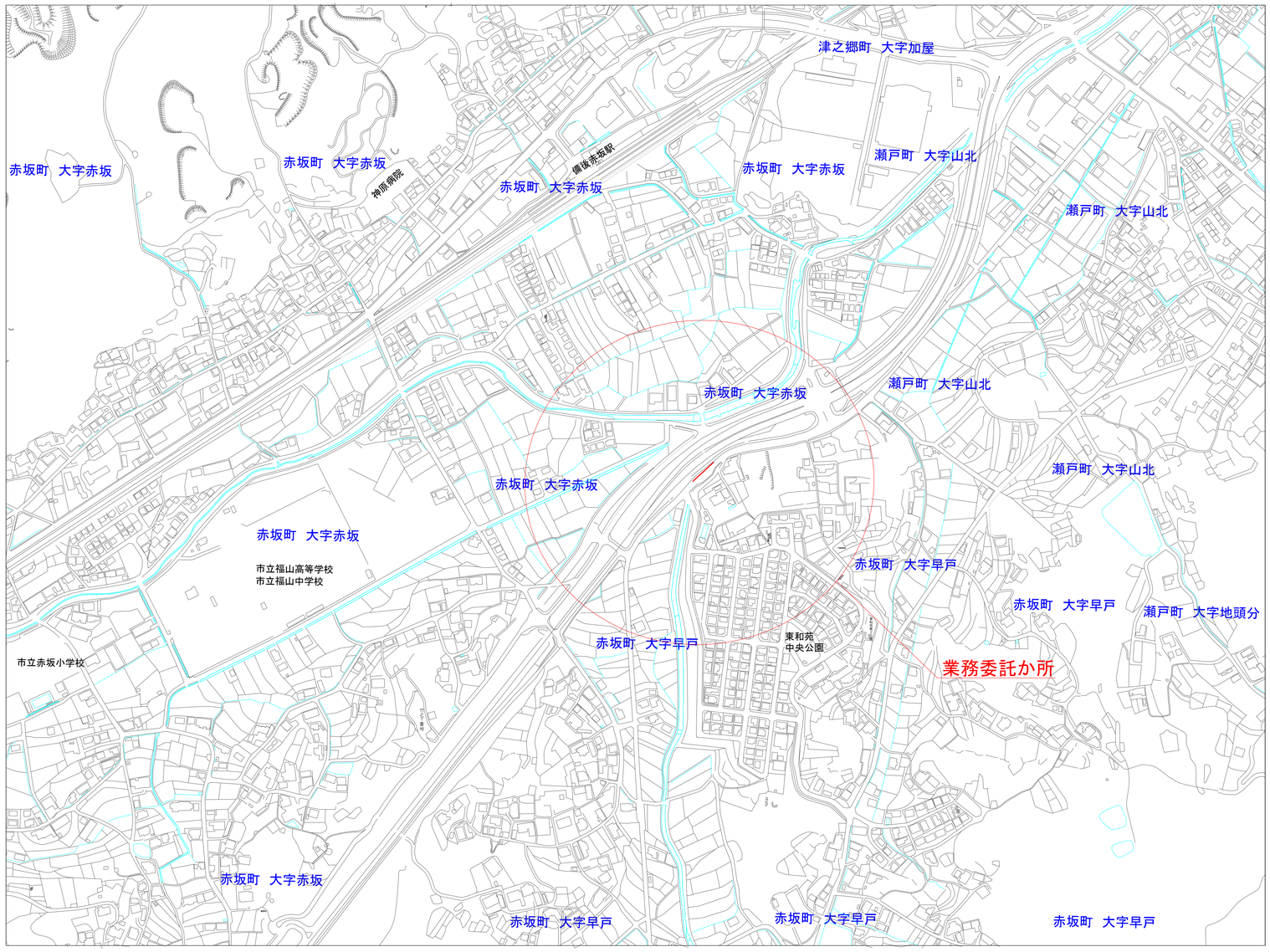
位置図　S=1/5,000